

令和7年度第5回 東松山市総合計画審議会 会議録

開催日時	令和7年11月11日(火)	開会	10時10分		
		閉会	11時40分		
開催場所	東松山市役所 総合会館3階303会議室				
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告 (1) パブリックコメントの結果等について 4 議題 (1) 答申について (2) その他 5 閉会				
公開・非公開の別	公開		傍聴者数	1人	
審議会委員	会長	小野寺 亘	出	委員	長島 洋介 欠
	副会長	小峰 良介	出	委員	中田 幸昌 出
	委員	飯島 徹	出	委員	細田 咲江 欠
	委員	今村 美代子	出	委員	杉山 武志 出
	委員	押尾 晴樹	欠	委員	佐藤 幸俊 欠
	委員	木村 翔一	出	委員	関根 美沙 欠
	委員	須田 知樹	欠	委員	松木 秀一 出
	委員	関口 喜希	出		
事務局	政策財政部長	桶谷 易司		政策財政部次長	関根 隆
	政策推進課長	今井 秀典		政策推進課活性化戦略室室長	原田 政洋
	政策推進課主査	江原 友博		政策推進課活性化戦略室主査	元田 貴志
	政策推進課主任	長嶋 宥佑		政策推進課主事	嶋岡 佑香

次 第	顛 末
1 開会	(事務局開会宣言)
2 あいさつ	(小野寺会長あいさつ)
3 報告 (1) パブリックコメントの結果等について	<p>« (1) パブリックコメントの結果等について事務局から説明»</p> <p>【資料1】第六次東松山市総合計画（案 1110）</p> <p>【資料2】パブリックコメントに対する回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントに対する回答を事務局から順次説明。 ・前回の審議会で各委員から出された意見に対する計画の修正内容を事務局から順次説明。
松木委員	<p>【質疑応答・意見】</p> <p>No.10 の回答については、どのような理由で待機児童の解消が困難であるかを記載しないと意見への回答にならないのではないかでしょうか。</p>
事務局	解消が困難な理由として、居住している地区での需要供給のアンバランスが生じていることが挙げられます。また、学校の空き教室の活用についても学校との調整や連携が難航していること、担い手不足などが挙げられることから、回答に記述いたします。
中田委員	No.1 の意見について、この方も含め外国人を怖いと感じている方が少なくないと思います。外国人への恐怖心がある方の不安な気持ちを取り除くことも大変だと思います。トラブルとならないよう事前に日本人と外国人とで文化の違いなどをお互いに理解することが必要であると思います。行政として、トラブルとならないように未然に方策を考えつつ、トラブルが起きた際の窓口の充実を並行して進めていくことが大事であると思います。
事務局	先日、政府において、外国人との秩序ある共生社会の実現についての会議があり、高市総理大臣から「人口減少に伴う人手不足の状況において外国人材を必要とする分野があることは事実」という発言もありました。一方で、一部の外国人に対して国民が不安感を感じていることも事実であると述べていました。SNS 上の偏った情

	<p>報のみを鵜呑みにして、外国人イコール悪であると決めつけるのではなく、日本人と外国人との相互理解を進める必要があります。このため、令和8年度から市で設置する相談窓口については、どちらか一方の意見だけではなく、双方の意見を確認しつつ、相互理解のできる支援の体制づくりを目指します。</p>
杉山委員	<p>市内のマンションでは、管理規約等でシェアハウスの禁止を定めているところもあります。また、居住時に問題が起きた際に備えて覚書を締結するような対応をしているところもあります。入居の際に建物や入居条件等の情報を入居希望者に周知することで、入居してからのトラブルも減るのではないかと考えます。</p>
事務局	<p>民民の契約となるため難しい問題ではありますが、行政としてトラブルを未然に防ぐ方策を講じていく必要があると認識しておりますので、市としてどのようなことができるかを考えていきます。</p>
小峰副会長	<p>イベントやスポーツ大会などで外国人との交流の機会の場を提供することが市としては必要になるのではないでしょうか。交流を図る機会があることでお互いに親交を図れると思います。新たな取組だけではなく、現在取り組んでいる事業でも関係機関などと連携することで交流機会の場の創出になると考えます。</p>
事務局	<p>先日、須田委員に紹介していただいた立正大学の外国人問題に詳しい先生と話をする機会がありました。日本人、外国人とでお互いに交流し、気持ちを知ることが大事であると話をされていたことが強く印象に残っています。第六次総合計画の将来像にも「やさしさ」の単語を使用しているため、市民の声を大事にしながら市としての関わり方を前向きに考えていきます。</p>
今村委員	<p>外国人が部屋を借りる際に、技能実習生などは法人名義で借りるため、トラブルが起きた際は法人へ相談できますが、日本語が堪能ではない外国人が個人で部屋を借りる場合には、トラブルが起きた際の対応に苦慮しているという話を聞いたことがあります。そのため、トラブルが起きた際の対応も市で相談できる体制をしっかりと構築する必要があるのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>相互理解が重要となる中で、日本人からの相談についてはもちろんですが、外国人も困ったことがあった際に相談できるような体制</p>

	<p>を整えられるようにしたいと考えています。</p>
中田委員	<p>法律上、技能実習生である外国人は一人当たりの居住面積が決まっているため、アパートの一室に居住できる人数に制限がありますが、技能実習の期間が終了すると法律要件が適用されなくなるため、アパートなどの居住条件が自由になります。自由になることでトラブルが生じる原因になるのではないかとも考えます。</p> <p>また、行政だけでは対応に限界があるので、市民同士でも協力しつつ、外国人に対する理解を進めることが重要と考えます。</p>
関口委員	<p>No.1 の意見について、誤字がありますが問題ないでしょうか。また、No.1 の回答で「関係機関」との連携とありますが、具体的な機関はどちらでしょうか。</p>
事務局	<p>パブリックコメントで提出された意見については、原文のまま記載しています。</p> <p>関係機関については、主に警察を想定しております。また、在留カード情報などを管理している法務省の出入国在留管理庁も想定しております。</p>
4. 議題	
(1) 答申について	<p>« (1) 答申について事務局から説明»</p> <p>【資料3】答申（案）</p> <p>【参考資料4】 質問書・第五次総合計画答申書</p> <p>※執行部及び傍聴者退席後、非公開にて答申案を協議。</p>
(2) その他について	<p>« (2) その他について事務局から説明»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月20日（木）に市長へ答申書の提出を行いますので、委員の出席をお願いします。 ・総合計画の策定は議決案件となり、12月議会に議案上程し、議会最終日の12月23日（火）の本会議で採決される予定です。 ・議会提出用として11月19日（水）に第六次総合計画（案）の冊子を印刷します。誤字・脱字等を再度確認した上で印刷しますが、修正があった際の修正の了承については、議会開会までの期間が迫っているため、会長に一任していただきたいと考えています。

小野寺会長	本日の会議で示された計画案を議会提出前の最終案とし、誤字脱字などの細かな修正があった際は会長一任したいがよいでしょうか。
	(出席委員より異議なしの声あり)
小野寺会長	異議がありませんので、印刷前の誤字等の修正については会長一任で対応させていただきます。
	(小峰副会長あいさつ) (小野寺会長あいさつ)

(桶谷政策財政部長より御礼のあいさつ)

5 閉会

(事務局閉会宣言)

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和7年11月20日

署名委員 飯島 徹

署名委員 松木 秀一